この表の読み方 — 期限の一覧

株式会社サンプル企業／第 33 期（2026-04〜2027-03）とその決算まで／2026-11-10 時点

この表は何か

税・社会保険・労働保険・会社法・許可と安全・借入の契約の期限を、1 本の表に集めたものです。

法令で決まっている期限には、根拠の条文（e-Gov 法令検索で確かめた条番号）と提出先・担当・事前の準備を並べています。

休日の扱い

期限が土日祝・年末年始に当たったときの扱いは、条文で決まっています。3 通りに分けて、実際の期限を式で出しています。

翌日に延びる … 国税（国税通則法 第 10 条第 2 項・同法施行令 第 2 条第 2 項）、地方税（地方税法 第 20 条の 5 第 2 項）、国への届出で「〜日以内」と期間で決まるもの（行政機関の休日に関する法律 第 2 条）。

前の営業日までに出す … 日付で決まっていて、延びる根拠を条文で確かめられなかったもの（例: 算定基礎届）。延びることを当てにしません。

動かない … 決算日・総会の日・市が公表した納期限など。

休日は「休日」のシートの一覧（内閣府の国民の祝日と 12/29〜1/3）を式が参照しています。

列の見かた

原則の期限（法令の日付）→ 休日の扱い → 実際の期限（式）→ 曜日（式）の順です。

状態は「済」「未」「要確認」「要対応」の文字で書いています（色は補助）。残りの日数は、開いた日から数え直します（済は「—」）。

毎月くり返す期限（源泉所得税・社会保険料・給与・借入の返済）は「毎月の期限」のシートに、月ごとの実際の日付を出しています。

ほかの書類とのつながり

税の中間納付 7,400,000 円・賞与 18,723,000 円は資金繰り表（14）と同じ数です。手形貸付の書替・当座貸越の更新・L1 の金利見直しは、借入の一覧（15）の契約です。

最終確認

申告書・届出書の作成と提出は、顧問の税理士・社会保険労務士が行います（この表は期限の管理のためのもの）。

事業所税（床面積）・障害者雇用（1 名の雇用義務）・L1 の申し出期限・申告期限の延長（法人税・消費税・事業税の 3 つの申請と届出。期限はどれも 2027-03-31）は、まだ確かめと判断が要ります（状態の列）。

シートの一覧（押すと、そのシートへ移ります）

→ 期限の一覧
→ 毎月の期限
→ 休日

色と印（この表の見方）

入力する欄	薄い黄色の地の欄は入力です。ここの数字や日付を書き換えると、式の欄が計算し直されます。

期限の一覧（第 33 期：2026-04〜2027-03 と、その決算まで）

株式会社サンプル企業／2026-11-10 時点／実際の期限と曜日は式で出している（休日のシートを参照）
きょう **2026-11-18**（残りの日数の起点。開いた日に合わせて変わる）

No	区分	手続き（何をするか）	原則の期限（法令の日付）	休日なら	実際の期限	曜日	根拠（法令・条番号）	提出先・納付先	担当	事前の準備・メモ	状態	残り（日）	出どころ（一次情報）
1	税（国・地方）	第 32 期の確定申告と納付（法人税・地方法人税・消費税・法人住民税・事業税）	2026-05-31	翌日に延びる	**2026-06-01**	月	法人税法 第74条第1項・第77条／消費税法 第45条第1項・第49条／地方税法 第53条・第72条の25・第321条の8。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の5第2項	所轄の税務署・神奈川県・横浜市	経理（資料）／顧問の税理士（作成・提出）	5/31 が日曜のため 6/1（月）に延びた	済	—	e-Gov 法令（_出典/20261117）
2	会社法	定時株主総会（第 32 期）	2026-06-26	動かない	**2026-06-26**	金	会社法 第296条第1項（毎事業年度の終了後一定の時期）・第124条第2項（基準日 3/31 から 3 か月以内）・定款	—	社長・総務	招集通知は総会の 1 週間前までに発送した	済	—	e-Gov 法令（_出典/20261117）
3	環境	産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告（2025 年度分）	2026-06-30	前の営業日	**2026-06-30**	火	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の3第7項・同法施行規則 第8条の27（毎年 6 月 30 日まで）	横浜市（政令市。同法 第24条の2）	工場長	電子マニフェストなら報告は不要（情報処理センターが報告）。紙の交付分を集計	済	—	e-Gov 法令（_出典/20261117）
4	労働保険	労働保険の年度更新（申告と第 1 期の納付）	2026-07-10	翌日に延びる	**2026-07-10**	金	労働保険の保険料の徴収等に関する法律 第19条第1項・第3項（6 月 1 日から 40 日以内）。休日: 行政機関の休日に関する法律 第2条	神奈川労働局（労働基準監督署・金融機関経由）	総務／顧問の社会保険労務士	延納（3 回払い）を選んでいる	済	—	e-Gov 法令（_出典/20261117）
5	社会保険	算定基礎届（7 月 1 日現在の報酬月額）	2026-07-10	前の営業日	**2026-07-10**	金	健康保険法施行規則 第25条・厚生年金保険法施行規則 第18条（7 月 1 日現在。同月 10 日まで）	日本年金機構（年金事務所）	総務／顧問の社会保険労務士	4〜6 月の報酬を集計	済	—	e-Gov 法令（_出典/20261117）
6	税（地方）	固定資産税・都市計画税 第 2 期（横浜市）	2026-07-31	翌日に延びる	**2026-07-31**	金	地方税法 第362条（納期は市の条例）。横浜市 市税納期カレンダー（令和 8 年度）。休日: 地方税法 第20条の5第2項	横浜市	経理	口座振替	済	—	横浜市_令和8年度_市税納期カレンダー.html
7	税（国）	消費税の中間申告と納付（第 1 回：4〜6 月分）	2026-08-31	翌日に延びる	**2026-08-31**	月	消費税法 第42条第4項・第48条（前期の確定消費税額が 400 万円超 4,800 万円以下 → 年 3 回）。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項	所轄の税務署	経理／顧問の税理士	前期の確定額の 3/12 を納付	済	—	e-Gov 法令（_出典/20261117）
8	労務	最低賃金の改定（神奈川県 1,225 円 → 1,279 円）	2026-10-01	動かない	**2026-10-01**	木	最低賃金法。令和 8 年度 地域別最低賃金 全国一覧（厚生労働省）	—	総務	時給の最も低い人（パート 2 名）を 10 月支給分から改定	済	—	厚労省_令和8年度地域別最低賃金全国一覧.pdf
9	税（国）	**法人税・地方法人税の中間申告と納付（予定申告）**	2026-11-30	翌日に延びる	**2026-11-30**	月	法人税法 第71条第1項（前期の法人税額 × 6/12 が 10 万円を超えるとき）・第76条。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項	所轄の税務署	経理／顧問の税理士	前期の確定税額の 2 分の 1。地方税と合わせて 7,400,000 円（資金繰り表 14 の 11 月）	未	12	e-Gov 法令（_出典/20261117）
10	税（地方）	**法人住民税・事業税の中間申告と納付**	2026-11-30	翌日に延びる	**2026-11-30**	月	地方税法 第53条・第72条の26・第321条の8。休日: 地方税法 第20条の5第2項	神奈川県・横浜市	経理／顧問の税理士	上の行の 7,400,000 円に含む	未	12	e-Gov 法令（_出典/20261117）
11	税（国）	**消費税の中間申告と納付（第 2 回：7〜9 月分）**	2026-11-30	翌日に延びる	**2026-11-30**	月	消費税法 第42条第4項・第48条。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項	所轄の税務署	経理／顧問の税理士	🔴 11/30 に税の納付が 3 件重なる。資金繰り表（14）で手元資金を確かめた	未	12	e-Gov 法令（_出典/20261117）
12	労務	**冬の賞与の支給**	2026-12-10	前の営業日	**2026-12-10**	木	就業規則・賃金規程（支給日）	—	総務・経理	月給の 1.5 倍 18,723,000 円（資金繰り表 14 の 12 月）	未	22	社内規程
13	社会保険	**賞与支払届（支給日から 5 日以内）**	2026-12-15	翌日に延びる	**2026-12-15**	火	健康保険法施行規則 第27条・厚生年金保険法施行規則 第19条の5。休日: 行政機関の休日に関する法律 第2条	日本年金機構（年金事務所）	総務／顧問の社会保険労務士	支給日 12/10（木）から数えて 5 日以内	未	27	e-Gov 法令（_出典/20261117）
14	税（国）	**年末調整（12 月の給与で精算）**	2026-12-25	前の営業日	**2026-12-25**	金	所得税法 第190条（年末調整）・第194条（扶養控除等申告書）	—	総務・経理	11 月中に扶養控除等申告書・保険料控除申告書を全員から回収する	未	37	e-Gov 法令（_出典/20261117）
15	税（地方）	**固定資産税・都市計画税 第 3 期（横浜市）**	2027-01-04	動かない	**2027-01-04**	月	横浜市 市税納期カレンダー（令和 8 年度。第 3 期の納期限は 2027-01-04）	横浜市	経理	口座振替	未	47	横浜市_令和8年度_市税納期カレンダー.html
16	税（国・地方）	**源泉所得税（12 月分と年末調整の精算）・住民税（特別徴収）の納付**	2027-01-10	翌日に延びる	**2027-01-12**	火	所得税法 第183条第1項・地方税法 第321条の5第1項（翌月 10 日まで）。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の5第2項	所轄の税務署・各市区町村	経理	1/10 は日曜、1/11 は成人の日のため 1/12（火）	未	55	e-Gov 法令（_出典/20261117）
17	借入	**手形貸付（S2・30,000,000 円）の書替**	2027-01-29	動かない	**2027-01-29**	金	手形貸付の約定書（借入の一覧 15 の S2）	サンプル銀行 横浜支店	経理・社長	1 月中旬に試算表と資金繰り表（14）を持って面談	未	72	借入の一覧と返済予定（15）
18	税（国）	**法定調書合計表・給与所得の源泉徴収票の提出**	2027-01-31	翌日に延びる	**2027-02-01**	月	所得税法 第226条第1項（翌年 1 月 31 日まで）。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項	所轄の税務署	経理／顧問の税理士	1/31 は日曜のため 2/1（月）	未	75	e-Gov 法令（_出典/20261117）
19	税（地方）	**給与支払報告書の提出（従業員が住む市区町村ごと）**	2027-01-31	翌日に延びる	**2027-02-01**	月	地方税法 第317条の6第1項（1 月 31 日まで）。休日: 地方税法 第20条の5第2項	各市区町村	経理	源泉徴収票と同じ締めで作る	未	75	e-Gov 法令（_出典/20261117）
20	税（地方）	**償却資産の申告（横浜市）**	2027-01-31	翌日に延びる	**2027-02-01**	月	地方税法 第383条（1 月 1 日現在。1 月 31 日まで）。休日: 地方税法 第20条の5第2項	横浜市	経理／顧問の税理士	🔴 10 月に取得した 5 軸マシニングセンタ（62,700,000 円）を必ず載せる	未	75	e-Gov 法令（_出典/20261117）
21	安全衛生	**フォークリフトの特定自主検査（前回 2026-02-18）**	2027-02-18	前の営業日	**2027-02-18**	木	労働安全衛生法 第45条第2項・労働安全衛生規則 第151条の21（1 年を超えない期間ごと）・第151条の24	登録を受けた検査業者	工場長	1 月中に検査業者を予約。検査標章を車体に貼る	未	92	e-Gov 法令（_出典/20261117）
22	税（国）	**消費税の中間申告と納付（第 3 回：10〜12 月分）**	2027-02-28	翌日に延びる	**2027-03-01**	月	消費税法 第42条第4項・第48条。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項	所轄の税務署	経理／顧問の税理士	2/28 は日曜のため 3/1（月）	未	103	e-Gov 法令（_出典/20261117）
23	税（地方）	**固定資産税・都市計画税 第 4 期（横浜市）**	2027-03-01	動かない	**2027-03-01**	月	横浜市 市税納期カレンダー（令和 8 年度。第 4 期の納期限は 2027-03-01）	横浜市	経理	口座振替	未	103	横浜市_令和8年度_市税納期カレンダー.html
24	労務	**36 協定の届出（2027-04-01 から 1 年分）**	2027-03-31	前の営業日	**2027-03-31**	水	労働基準法 第36条第1項（届け出て初めて時間外労働ができる）・同法施行規則 第16条	所轄の労働基準監督署	総務・従業員の過半数代表	2 月中に過半数代表を選び、時間外の上限を協議する	未	133	e-Gov 法令（_出典/20261117）

No	区分	手続き（何をするか）	原則の期限（法令の日付）	休日なら	実際の期限	曜日	根拠（法令・条番号）	提出先・納付先	担当	事前の準備・メモ	状態	残り（日）	出どころ（一次情報）
25	借入	**L1 の固定金利の期間の満了（2027-06）の申し出**	2027-03-31	前の営業日	**2027-03-31**	水	金銭消費貸借契約（借入の一覧 15 の L1）。🔴「満了の 3 か月前まで」は面談で聞いた話で、条番号は未確認	サンプル信用金庫 本店営業部	経理・社長	変動・再固定の比較（15 の「金利が上がったら」）を持って相談	要確認	133	借入の一覧と返済予定（15）
26	借入	**当座貸越（S1・極度額 1 億円）の更新**	2027-03-31	前の営業日	**2027-03-31**	水	当座勘定貸越約定書（借入の一覧 15 の S1）	サンプル信用金庫 本店営業部	経理	決算見込みを添えて更新を申し込む	未	133	借入の一覧と返済予定（15）
27	税（国）	**法人税の申告期限の延長の特例の申請（第 33 期から使う場合。最初の年だけ出す）**	2027-03-31	前の営業日	**2027-03-31**	水	法人税法 第75条の2第1項（定款の定めで定時総会を 2 か月以内に開かない会社は 1 か月延長）・第3項（申請は事業年度終了の日まで）。延長しても納付の期限は変わらず、遅れた分に利子税（同条第8項で準用する第75条第7項）	所轄の税務署	社長・経理／顧問の税理士	🔴 **第 32 期は定時株主総会（6/26）が申告期限（6/1）より後だった（決算の準備資料 第 32 期の論点 ⑥）。総会を 5 月中に開くか、定款を確かめてこの申請をするかを決める**	要確認	133	e-Gov 法令（_出典/20261117）
28	税（国）	**消費税の申告期限の延長の届出（上の延長を受ける場合）**	2027-03-31	前の営業日	**2027-03-31**	水	消費税法 第45条の2第1項（届出をした日の属する事業年度から、確定申告の期限が末日の翌日から 3 か月以内になる）	所轄の税務署	経理／顧問の税理士	法人税の延長だけでは消費税は延びない。出さなければ消費税は 5/31 のまま	要確認	133	e-Gov 法令（_出典/20261117）
29	税（地方）	**法人事業税の申告期限の延長の承認申請（上の延長を受ける場合）**	2027-03-31	前の営業日	**2027-03-31**	水	地方税法 第72条の25第3項・地方税法施行令 第24条の4第2項（事業年度終了の日までに申請書を知事へ）。法人住民税は法人税の延長に連動し、別の申請は要らない（地方税法 第53条第61項・第321条の8第61項）	神奈川県（県税事務所）	経理／顧問の税理士	事業税は県の承認が要る。住民税（県・市）は申請しない	要確認	133	e-Gov 法令（_出典/20261117）
30	決算	**第 33 期の期末（実地棚卸）**	2027-03-31	動かない	**2027-03-31**	水	定款（事業年度は 4 月 1 日〜3 月 31 日）	—	工場長・経理	3 月中旬に棚卸の段取りと担当を決める	未	133	定款
31	税（国・地方）	**第 33 期の確定申告と納付（法人税・地方法人税・消費税・法人住民税・事業税）**	2027-05-31	翌日に延びる	**2027-05-31**	月	法人税法 第74条第1項・第77条／消費税法 第45条第1項・第49条／地方税法 第53条・第72条の25・第321条の8。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法第20条の5第2項	所轄の税務署・神奈川県・横浜市	経理（資料）／顧問の税理士（作成・提出）	延長の特例を使うなら、申告書の提出は 2027-06-30（水）、税額は 5/31 までに見込みで納める（遅れれば利子税）。賃上げ促進税制の明細書の添付を忘れない（28）	未	194	e-Gov 法令（_出典/20261117）
32	税（地方）	**事業所税の申告と納付（横浜市。床面積 1,000㎡ を超えるとき）**	2027-05-31	翌日に延びる	**2027-05-31**	月	地方税法 第701条の43（資産割は床面積 1,000㎡ 以下なら課税しない）・第701条の46（事業年度終了の日から 2 か月以内）。休日: 地方税法 第20条の5第2項	横浜市	経理／顧問の税理士	🔴 **第二工場を含む事業所床面積の合計を測る。従業者割は 100 人以下なので課されない**	要確認	194	e-Gov 法令（_出典/20261117）
33	会社法	**定時株主総会の招集通知の発送（総会の 1 週間前まで）**	2027-06-17	前の営業日	**2027-06-17**	木	会社法 第299条第1項（公開会社でない会社は 1 週間前まで）	株主	総務	発送日と総会日の間に 1 週間を空ける。計算書類は総会の 1 週間（取締役会設置会社は 2 週間）前から備え置く（同法 第442条第1項）	未	211	e-Gov 法令（_出典/20261117）
34	会社法	**定時株主総会（第 33 期）**	2027-06-25	動かない	**2027-06-25**	金	会社法 第296条第1項・第124条第2項（基準日 3/31 から 3 か月以内）・定款	—	社長・総務	🔴 **申告期限（5/31）より後。延長の特例（3/31 までの申請）を使わないなら 5 月中に開く。決算公告は総会の後、遅滞なく（同法 第440条第1項）**	未	219	e-Gov 法令（_出典/20261117）
35	環境	**産業廃棄物管理票交付等状況報告（2026 年度分）**	2027-06-30	前の営業日	**2027-06-30**	水	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の3第7項・同法施行規則 第8条の27	横浜市	工場長	紙のマニフェストの交付件数を 4 月中に集計	未	224	e-Gov 法令（_出典/20261117）
36	社会保険	**算定基礎届（7 月 1 日現在の報酬月額）**	2027-07-10	前の営業日	**2027-07-09**	金	健康保険法施行規則 第25条・厚生年金保険法施行規則 第18条	日本年金機構（年金事務所）	総務／顧問の社会保険労務士	7/10 は土曜。延びるかを当てにせず 7/9（金）までに出す	未	233	e-Gov 法令（_出典/20261117）
37	労働保険	**労働保険の年度更新（申告と第 1 期の納付）**	2027-07-10	翌日に延びる	**2027-07-12**	月	労働保険の保険料の徴収等に関する法律 第19条（6 月 1 日から 40 日以内）。休日: 行政機関の休日に関する法律 第2条	神奈川労働局	総務／顧問の社会保険労務士	7/10 は土曜のため 7/12（月）	未	236	e-Gov 法令（_出典/20261117）
38	労務	**障害者雇用状況報告（6 月 1 日現在。この会社は初めて）**	2027-07-15	前の営業日	**2027-07-15**	木	障害者の雇用の促進等に関する法律 第43条第7項・同法施行規則 第7条（37.5 人以上）・第8条（翌月 15 日まで）	公共職業安定所（ハローワーク）	総務	🔴 **2026-07-01 から法定雇用率 2.7%（同法施行令第9条）。38 名なら 38 × 2.7% = 1.03 → 1 名の雇用義務。いま 0 名**	要対応	239	e-Gov 法令（_出典/20261117）

休日の扱いの列（黄色）は 1 = 翌日に延びる、−1 = 前の営業日、0 = 動かない の数で入れる（表示は文字）。

🔴 **原則の期限が土日祝に当たる行は、実際の期限の列で日付が動く。手で書き換えない。**

毎月の期限（2026-11〜2027-06）

株式会社サンプル企業／月ごとの実際の日付を式で出している（休日のシートを参照）

項目	原則の日	休日なら	根拠	2026-11	2026-12	2027-01	2027-02	2027-03	2027-04	2027-05	2027-06
源泉所得税・住民税（特別徴収）の納付（前月分）	10	翌日に延びる	所得税法 第183条第1項・地方税法 第321条の5第1項（翌月 10 日まで）。休日: 国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の5第2項	11/10	12/10	1/12	2/10	3/10	4/12	5/10	6/10
曜日				火	木	火	水	水	月	月	木
社会保険料の納付（前月分）	末日	動かない	健康保険法 第164条第1項（翌月末日まで）。口座振替。引き落とし日は日本年金機構の納入告知書で確かめる	11/30	12/31	1/31	2/28	3/31	4/30	5/31	6/30
曜日				月	木	日	日	水	金	月	水
給与の支払	25	前の営業日	賃金規程（毎月 25 日。休日なら前の営業日）	11/25	12/25	1/25	2/25	3/25	4/23	5/25	6/25
曜日				水	金	月	木	木	金	火	金
借入の返済（L1〜L4。借入の一覧 15）	25	翌日に延びる	金銭消費貸借契約（毎月 25 日。休日なら翌営業日）	11/25	12/25	1/25	2/25	3/25	4/26	5/25	6/25
曜日				水	金	月	木	木	月	火	金

社会保険料の「末日」は暦の末日。引き落としの日は金融機関の休業日で動くことがあるため、納入告知書で確かめる。

休日の一覧（式が参照する）

内閣府「国民の祝日」CSV（2026〜2027 年）と年末年始（12/29〜12/31・1/2〜1/3）。土日は式が自分で

日付	名前	出どころ
2026-01-01	元日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-01-12	成人の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-02-11	建国記念の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-02-23	天皇誕生日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-03-20	春分の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-04-29	昭和の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-05-03	憲法記念日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-05-04	みどりの日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-05-05	こどもの日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-05-06	休日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-07-20	海の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-08-11	山の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-09-21	敬老の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-09-22	休日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-09-23	秋分の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-10-12	スポーツの日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-11-03	文化の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-11-23	勤労感謝の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2026-12-29	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2026-12-30	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2026-12-31	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2027-01-01	元日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-01-02	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2027-01-03	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2027-01-11	成人の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-02-11	建国記念の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-02-23	天皇誕生日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-03-21	春分の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-03-22	休日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-04-29	昭和の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-05-03	憲法記念日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-05-04	みどりの日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-05-05	こどもの日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-07-19	海の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-08-11	山の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-09-20	敬老の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-09-23	秋分の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-10-11	スポーツの日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-11-03	文化の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-11-23	勤労感謝の日	内閣府_国民の祝日_syukujitsu.csv
2027-12-29	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2027-12-30	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の
2027-12-31	年末年始	国税通則法 第10条第2項・同法施行令 第2条第2項・地方税法 第20条の